



平成 27 年 3 月 2 日

各 位

会社名 セーラー万年筆株式会社
代表者名 代表取締役社長 中島 義雄
(コード番号 7992 東証 第二部)
問合せ先 取締役管理部長 比佐 泰
(TEL 03-3846-2651)

(開示事項の経過)特別利益の計上に関するお知らせ

平成 26 年 10 月 29 日に公表いたしました「固定資産の譲渡に関するお知らせ」におきまして、平成 27 年 12 月期第 1 四半期に固定資産売却益を特別利益として計上する見込みである旨をお知らせしておりましたが、このたび、譲渡手続が完了し、固定資産売却益が確定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	諸経費	譲渡益	現況
大阪府東大阪市菱江三丁目 15 番 13 土地 995.60 m ² 建物 842.77 m ²	160 百万円	113 百万円	5 百万円	40 百万円	物件引渡済

2. 譲渡先の概要

譲渡先に関しましては、譲渡先の意向により公表は控えさせていただきます。尚、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として記載すべき事項はございません。

3. 譲渡の日程

取締役会決議日：平成 26 年 10 月 29 日
契約締結日：平成 26 年 10 月 29 日
物件引渡日：平成 27 年 2 月 27 日

4. 譲渡の理由

当社は、平成元年 5 月に上記不動産を取得し、大阪事業所として利用してまいりましたが、現状、設備過大となったこともあり、事業構造改革の一環として、保有資産の効率的運用および財務体質の強化・改善を図るため、上記資産を譲渡するものであります。

なお、大阪事業所は平成 27 年 2 月 23 日より、大阪市城東区に移転しております。

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡完了に伴い、平成 27 年 12 月期第 1 四半期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、固定資産売却益 40 百万円が特別利益として計上される見込みです。

なお、通期の業績予想につきましては、平成 27 年 2 月 16 日付「平成 26 年 12 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の業績予想に織り込み済みであり、修正はありません。

以上